

## 公の施設に係る経費負担のあり方について

### 1 本市の現状

本市の財政状況は、現状の財政指標が指定都市との比較によると良好な水準にあり、健全性を維持しているといえる。

一方、本市が保有している公共施設の多くは、昭和40年代から昭和50年代にかけて整備されているため、施設の老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や建て替えが必要となる建物の大幅な増加が見込まれている。

また、施設の維持管理に係る経費については、光熱水費の上昇等により増加している状況である。

### 2 課題

#### （1）施設の経費負担

公共施設は、住民福祉の増進を図るために市が設置しているものであり、より多くの方に利用をしていただくことが基本となるため、施設の経費については、公費で負担する必要があるものと考えている。

一方、公共施設を利用していない人もいることから、公平性の観点で「公費ですべてをまかなう」のではなく、使用料として、利用者に経費の一部を負担していただいている状況となっている。

こうした中、維持管理にかかる経費等が変動しており、公共施設の経費負担のあり方について検討の必要があると考えている。

※現時点で、経費の増加を理由に、使用料の全体見直しは実施していない。

#### （2）本市の使用料

施設の設備などに差異はあるが、隣接する市の料金と比較して、現時点で安価な料金設定となっている施設がある。

また、本市の歳入に占める使用料は、額及び割合ともに、指定都市平均を下回っている。歳入に占める割合は、指定都市20市中18番目に位置している。

### 3 今後の進め方

これまでの経費負担の検討では、施設単位又は施設の種類ごとに検討を行ってきたため、料金体系は施設ごとでさまざまな状況である。

経費負担のあり方の検討にあたっては、市としての基準が必要であり、基準は、施設の利用状況や施設に対する満足度、経費負担のあり方などについて市民意見等を聴取した上で、策定することが望ましいと考えている。

このため、市民アンケートやワークショップ等の結果を踏まえ、市としての基準の作成に向けた検討を進める。

### 参考 スケジュール（案）

